

事務事業名		健康教育相談事業費		目標設定日	平成31年3月1日
				部・局	健康福祉部
総合 計画 体系	基本政策	2	支えあい健やかに暮らせる健康長寿のまちづくり	課・室	健康づくり課
	政策	01	健康長寿のまちづくり	係	健康管理係
	施策	01	健康寿命の延伸	内線電話	241
予算 体系	会計	一般会計		実施計画	
	款	4款	衛生費	計上	
	項	1項	保健衛生費	実施期間	
	目	2目	健康づくり推進費	合併前	～

目指す姿	対象（誰のために）	市民	意図（どのような状態にしたいのか）	市民自らが「自分の健康は自分で守る」という自覚を持ち、自発的に健康づくりに取り組めるようにする。
	現状・課題	糖尿病とその予備軍の者が多いため、糖尿病の発症及び重症化を予防することが必要であり、それらの改善に当たり、食と運動を中心とした生活習慣の改善対策が重要となっている。		
市が行う理由及びその根拠	任意的自治事務	健康増進法		
事務事業概要	生活習慣病の予防及び心身の健康に関し、健康教育・健康相談を行う。			
平成31年度の活動指標 アウトプット	活動内容			活動量
	健康教育事業			260回
	健康相談事業			590回
	自殺対策講演会（はつらつ健康教育、いきいき健康講座ほか）			4回

事務イン 事業プ ット	項目		単位	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	予算額	当初予算	円		5,232,000	5,319,000
補正予算		円				—
合計		円		5,232,000	5,319,000	6,583,000
決算（見込）額 A			円	4,396,740	5,319,000	—
財源内訳	国庫支出金	円				
	県支出金	円		674,000	1,831,000	1,817,000
	市債	円				
	その他特定財源	円		30,400	40,000	345,000
H31は予算額	一般財源	円		3,692,340	3,448,000	4,421,000
正規職員数			人	3.64	4.23	4.18
人件費 B			円	23,474,360	27,215,820	26,894,120
総事業費 A+B			円	27,871,100	32,534,820	33,477,120
市民1人当たりコスト			円	645	761	782

成果指標	アウトカム	方向	平成29年度		平成30年度		平成31年度		
出張！健康づくり隊参加者数		維持	目標	延800	人	延800	人	延800	人
			成果	1,010	人	896	人	—	
自殺対策講演会参加者数		維持	目標	延200	人	延200	人	延200	人
			成果	176	人		人	—	
成果指標と目標値を設定した理由	食と運動を中心とした生活習慣の改善は、若年期からの対策が重要であることから、イベントの参加者を対象とした健康教育を実施するため。また、自殺予防のため知識を普及するため。								

平成31年度の 実施方針	例年どおり実施	活動量	維持する	コスト	維持する	成果	維持する
	若年及び働き盛りの世代を中心に、生涯を通じたライフステージで疾患の発症及び重症化予防ができるよう、啓発を行う。						

事務事業名	健康教育相談事業費	部・局	健康福祉部
		課・室	健康づくり課
		係	健康管理係

平成31年度 業務スケジュール												
活動内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
健康相談事業 心身の健康に関する個別の相談に、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が必要な助言等を行う。	定期及び随時実施											
健康教育事業 生活習慣病の予防と改善、その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図る。	随時実施											
訪問指導等 保健師等が訪問し、生活習慣病等の予防及び改善のため必要な指導を行い、健康の保持増進を図る。	随時実施											
糖尿病対策事業 若年期からの糖尿病の発症及び重症化予防を図る。				▼健診時指導					▼該当者フォロー			
				▼2次検査			▼教室開催					
健康手帳の配布 健診検査等の結果を記録し、自らの健康管理をするため、健康手帳を配付する。	随時実施											
こころの健康相談事業 こころの悩みに関して、精神科医師による個別相談を実施する。	随時実施											
歯周疾患改善推進事業 歯科医師、歯科衛生士による集団及び個別歯科保健指導を行い、歯周疾患の予防及び歯の喪失防止を図る。			▼受講者募集			▼教室開催						
自殺対策事業 講演会の開催による自殺予防の啓発を行う。	啓発						▼講座開催					
電話健康相談事業 専用電話により、保健師が電話相談に応じる。	年間実施											
自殺対策計画の策定 自殺対策基本法の規定により本市の計画を策定する。			▼骨子案作成		▼アンケート調査			▼原案作成		▼パブコメ		